

帯広運輸支局東棟書庫屋根・外壁等改修他工事仕様書（案）

I. 工事概要

1. 履行場所

- ・ 北海道運輸局帯広運輸支局（帯広市西 1 9 条北 1 丁目 8 番 4 号）

2. 対象建物

- ・ 西棟書庫（スロープ設置及び引戸交換）
- ・ 東棟書庫（修繕、及びスロープ設置、引戸交換）

II. 工事内容

1. 屋根・外壁工事

① 1 式

② 対象建物概要

- ・ 東棟書庫：詳細は別紙「建築物概要」のとおり

③ 内容

- ・ 土台周りの錆
- ・ 根板金の錆及び雪止めの脱落
- ・ 外壁全面の塗装の劣化
- ・ 外壁下部の外壁材の劣化

※建築材料は、既存材質・機能と同等以上のものとする。

2. 電気工事

① 1 式

② 対象建物概要

- ・ 東棟書庫：詳細は別紙「建築物概要」のとおり

③ 内容

- ・ 既存配管他脱着

3. スロープ設置工事

① 2ヶ所

② 対象建物概要

- ・ 西棟書庫入口
- ・ 東棟書庫入口

③ 内容

- ・ スロープ（踊り場付き）の設置（詳細は、別紙「スロープ設置摘要」のとおり）

4. 工事内容

- ① 引戸交換工事 2ヶ所
- ② 対象建物概要
 - ・ 西棟書庫入口
 - ・ 東棟書庫入口
- ③ 内容
 - ・ 引戸 半外付型2枚建て
 - ・ 遮光であること（窓無し）
 - ・ 詳細は別紙「引戸交換摘要」

5. 工事箇所

別紙「建築物概要」のとおり ※詳細は現地担当者が説明します

6. 工期

契約締結日の翌日より令和7年12月26日（金）まで

III. 工事仕様

1. 一般共通事項

- ・ 工事は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」による。
- ・ 工事に必要な電力、用水は原則として無償支給する。
- ・ 発生材は請負者が処分すること。
- ・ 産業廃棄物の処理が必要な場合は、収集から最終処分までをマニフェスト交付を経て適正に処理すること。
- ・ 作業は閉庁日8：30～17：00の間で行うことを原則とするが、発注者（以下、「監督職員」）の承諾があれば、閉庁日及び他の時間帯の作業も可能とする。
- ・ 工事の安全には十分に配慮すること。
- ・ 工事の工程表を発注者へ提出すること。
- ・ 仮設に使用する材料は、使用上差し支えないものを用いること。
- ・ 工事の進捗状況に対応する写真を提出すること。
- ・ 工事完了後、現場周辺の清掃、後片付けを十分行うこと。
- ・ 工事の施工にあたっては事前に監督職員と十分な打合せを行い、仕様に記載のない事項は監督職員の指示に従うこと。
- ・ 検査終了の日から1年以内において、工事の不備により瑕疵があったときは、受注者において速やかに瑕疵を補修すること。

東棟書庫屋根・外壁等改修他工事契約

別紙1：建築物概要

東棟書庫の概要

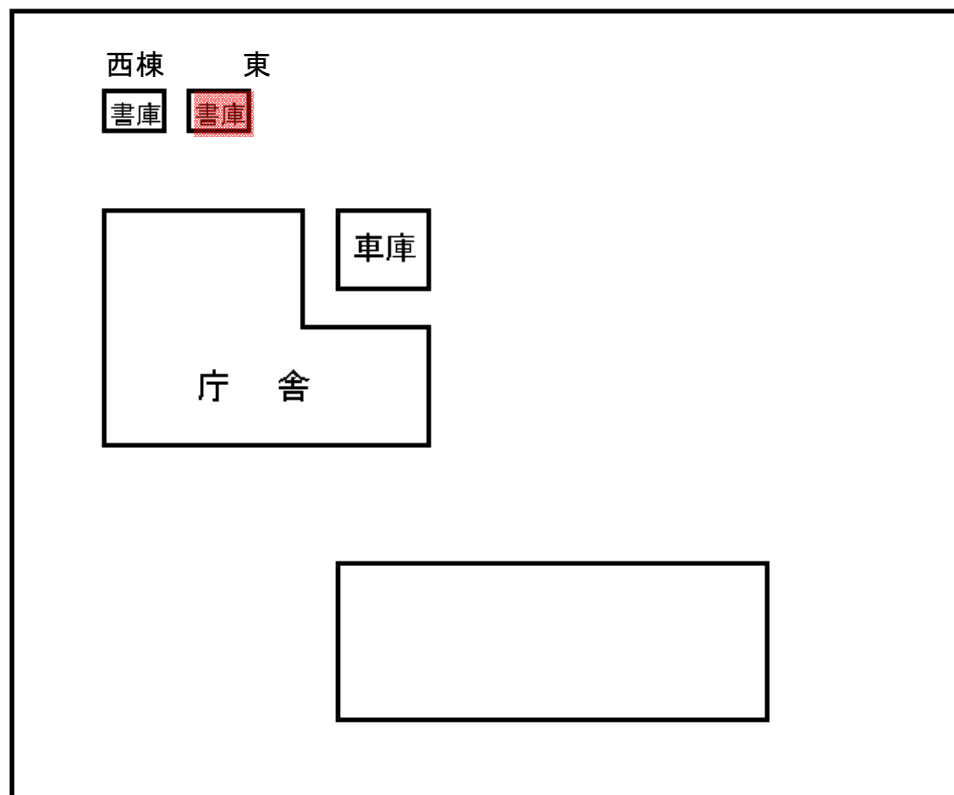
施設基本情報			
施設名称	帯広運輸支局		
所在地	帯広市西19条北1丁目8番4号		
建物基本情報			
建物名称(棟名)	帯広運輸支局 東棟書庫	棟番号	
建物構造	S	建物階数	地上 1 地下 塔屋
建物延べ面積	33.28 m ²	竣工年月	昭和49 年 12 月
備 考			

東棟書庫の概要(2)

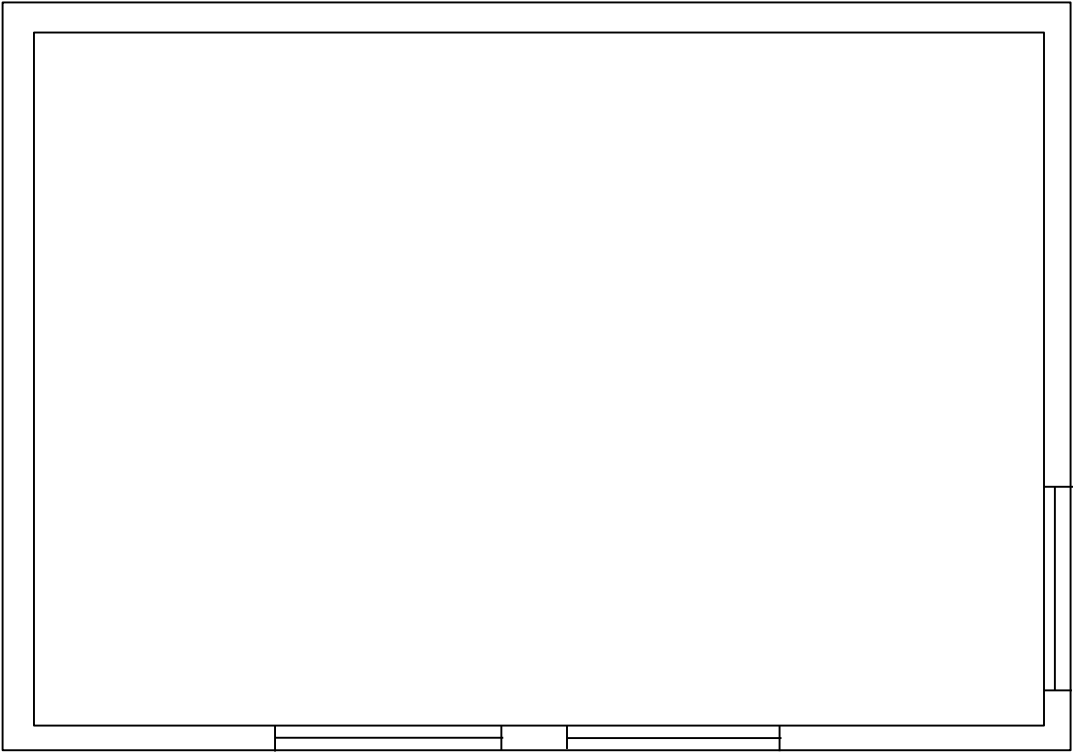
[illegible]

関係写真





配置図



西棟書庫の概要

施設基本情報			
施設名称	帯広運輸支局		
所在地	帯広市西19条北1丁目8番4号		
建物基本情報			
建物名称(棟名)	帯広運輸支局 書庫 2	棟番号	
建物構造	S	建物階数	地上 1 地下 塔屋
建物延べ面積	33.28 m ²	竣工年月	昭和56 年 10 月
備 考			

西棟書庫の概要(2)

[illegible]

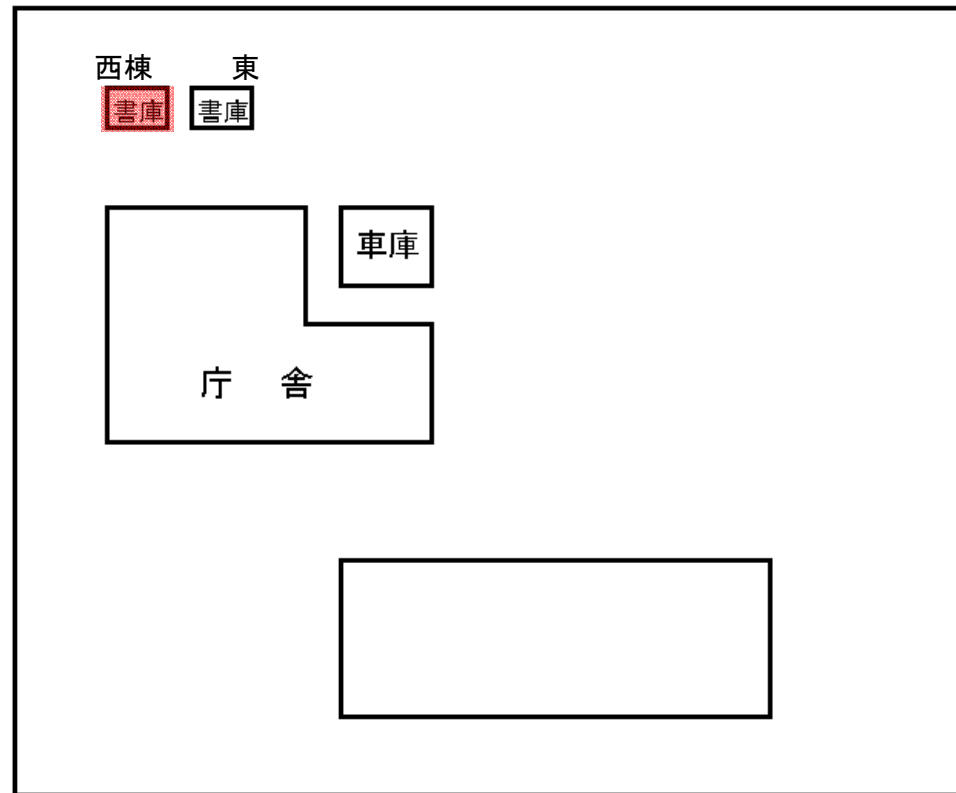
関係写真

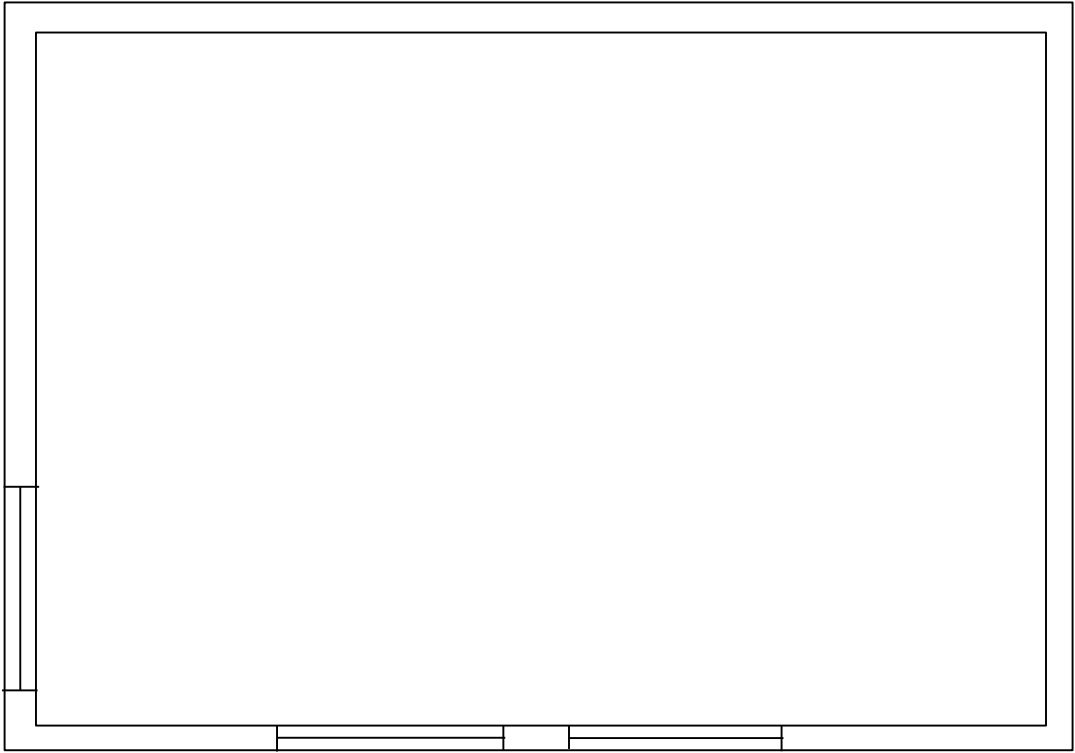


建物外観



建物外観





別紙2:スロープ設置摘要

スロープ°設置方向

[illegible]

踊り場設置場所

スロープ°設置方向

[illegible]

別紙3: 引戸交換摘要

関係写真



建物外観

東棟書庫



西棟書庫